**電子申請入力項目**

参考

**※本書式は、電子申請システムへの入力準備のために記載項目をお示しするものです。本書式に記載して申請するものではありませんので、ご注意ください。**

**※令和６年５月２０日（月）に受付を開始した電子申請システムから申請を行ってください。**

**Topページ**

**申請状況**

該当する申請方法を選択してください。

□単独で申請

□【複数の事業者が連携して事業に取り組む場合】代表として申請する

該当する事業類型にチェックをつけてください（複数選択不可）。

[ ]  中小企業（サプライチェーン強靱化枠） [ ]  中堅企業（サプライチェーン強靱化枠）

**■．補助事業実施体制の登録**

※申請状況で『【複数の事業者が連携して事業に取り組む場合】代表として申請する』を選択した場合には、連携先の情報を入力してください。

**連携先管理**

**連携先一覧表**

※通知先メールアドレスに入力いただいたメールアドレス宛にメールを送信します。メールアドレスが設定
されていない場合は送信されません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人／個人事業主 | 法人番号／個人事業主管理番号 | 事業者名 | 通知先メールアドレス |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**Ａ．応募申請者のプロフィール【サプライチェーン強靱化枠】**

**１．申請者の概要**　※採択時に公表します。

（１）応募申請者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業形態 | * 個人事業主　　　□　法人
 |
| 株式会社、企業組合等、法人税法別表第二に該当する法人等の種別について、該当するものをプルダウンから選択してください |
| 法人番号／個人事業主管理番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 商号又は名称： |
| 商号又は名称（カナ）： |
| 法人代表者役職： |
| 法人代表者名： |
| 郵便番号： |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 本社所在地： |
| 下記を確認しチェックをつけてください。□　当社は「収益事業を行っていない法人」に該当しません。□　当社は「運営費の大半を公的機関から得ている法人」に該当しません。□　当社は「海外法人の日本支社」に該当しません。□　当社は「経済産業省又は中小企業庁が所管する補助金又は給付金等において、過去に不正を行った者及びその者が代表を務める法人若しくは実質的に支配する法人」に該当しません。　　また、採択後に「経済産業省又は中小企業庁が所管する補助金又は給付金等において、不正に行った者及びその者が代表を務める法人若しくは実質的に支配する法人」に該当した場合は、採択取消・交付決定取消となることを了承します。　□　当社は「公募開始日から遡って直近５年以内に、補助事業に関連する法令違反があった事業者」に該当しません。　 　 また、採択後に「補助事業に関連する法令違反」を行った場合、採択取消・交付決定取消となる　 　 ことを了承します。本申請及び本事業で取り組む事業に関して、以下の事項を誓約いたします。□　具体的な事業再構築の実施の大半を他社に外注又は委託し、企画だけを行う事業ではありません。□　交付決定前に、事業譲渡、会社分割等を行うことは一切いたしません。□　本事業で取り扱う製品またはサービスは薬機法および食品表示法に抵触しません。□　本事業で取り組む事業は、間接直接を問わず（過去又は現在の）国（独立行政法人等を含む）が目的を　 指定して支出する他の制度（例：補助金、委託費、公的医療保険・介護保険からの診療報酬・介護報酬、固定価格買取制度等）と同一又は類似内容の事業ではありません。□　補助事業により取得した資産は、原則として専ら補助事業に使用される必要があり、既存事業等、補助事業以外で用いた場合目的外使用と判断され、残存簿価相当額等を国庫に返納する必要があることを理解しています。□　本事業は不動産賃貸、駐車場経営、暗号資産のマイニング等、実質的な労働を伴わない事業又は専ら資産運用的性格の強い事業ではありません。□　本申請は、申請者自身が事業計画を作成し、その内容を理解、確認の上、申請者自身が申請を行っています。□　公募要領「２．補助対象者」に記載のみなし同一法人についての内容を十分に理解し、該当しない旨を確認の上、申請いたします。 |
| 下記に該当する場合はチェックをつけてください。（個人事業主はチェック不要です）□　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| 資本金・出資金（円単位）　　　　　　　　　　円　（個人事業主の場合は0円が自動で入力されます） |
| 従業員数：　　　　　　　　　　　　　　　　人 |  |
| 創業・設立日（西暦）　　　 |  |  |  |  | ‐ |  |  | ‐ |  |  |  |
| 主たる事業（日本標準産業分類 中分類ベース） | コード |  | 中分類項目名 |  |
| 電話番号： | FAX番号： |
| Webﾍﾟｰｼﾞ： |
| 補助事業の主たる事業実施場所 |
| [ ]  本社所在地と同一　 [ ]  本社所在地と異なる | [ ]  国内　　 [ ]  海外 |
| 郵便番号： |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 所在地： |
| 事業所名： |
| 電話番号： | FAX番号： |
| 担当者の役職及び氏名：［役職］　　　　　　　　　　　　　　［氏名］ |
| 担当者のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： |
| 担当者電話番号： | 携帯電話： |

**２．その他の事業実施場所**

　主たる事業実施場所以外に事業実施場所がある場合は、所在地等の必要事項を入力してください。

※主たる事業実施場所以外に事業実施場所がない場合は入力をせずに登録してください。

（１）事象実施場所

　　＊複数の事業実施場所がある場合は、以下に記載ください。

|  |
| --- |
| （No.１）補助事業の他の事業実施場所 |
| [ ]  国内　　 [ ]  海外　　　　　　　（サプライチェーン強靱化枠は海外は申請対象外となります。） |
| 郵便番号：  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 所在地： |
| 事業所名： |
| 電話番号： | FAX番号： |
| （No.２）補助事業の他の事業実施場所 |
| [ ]  国内　　 [ ]  海外　　　　　　　（サプライチェーン強靱化枠は海外は申請対象外となります。） |
| 郵便番号：  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 所在地： |
| 事業所名： |
| 電話番号： | FAX番号： |

**２.１．組合特例申請**

組合特例申請を行う場合は、必要事項を入力してください。

※組合特例申請を行わない場合は入力をせずに登録してください。

※組合特例申請がある場合は【申請する】ボタンを押下して必要事項を入力してください。組合特例申請がない場合、【申請する】ボタンを押下せずに登録してください。
※組合特例とは、公募要領に記載のある、該当する同一組合で、複数の組合員が共同で1事業者として申請できるものです。補助上限額は各組合員の上限額の積上げ額になります。詳細は公募要領をご確認ください。

|  |
| --- |
| 申請する |

1. 補助上限額の算出根拠となる対象組合の一覧

公募要領該当箇所をご参照ください。

※以下の条件のいずれかに当てはまる場合、複数の会社は同一法人とみなされます。

なお、みなし同一法人の判定にあたっては、配偶者・親子及びその他生計を同一にしている者はすべて同一とて取扱います。

組合特例の補助上限額の算出に用いることができるのは、同一法人のうちいずれか1社のみとなりますのでご注意ください。（補助金交付候補者として採択された場合には、交付申請時に、算出に用いた組合員の株主関係についての確認を行います。）

・親会社が議決権の50％以上を有する子会社が存在する場合。

・親会社が議決権の50％以上を有する子会社が複数存在する場合。

・個人が複数の会社「それぞれ」の議決権を50％以上保有する場合。

・親会社が議決権の50％以上を有する子会社が、議決権の50％以上を有する孫会社や、更にその孫会社が議決権の50％以上を有するひ孫会社等が存在する場合。

・過去に交付決定を受けた個人事業主が設立した法人の場合

・代表者及び住所が同じ法人、主要株主及び住所が同じ法人、実質的支配者（※）が同じ法人の場合

（※実質的支配者の確認方法については、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則（平成20年内閣府・総務省・法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省令第１号）で定められています。）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 事業者名 | 資本金/出資金 | 従業員数 | 業種 | 申請者区分 | 上限額 |
| 個人/企業 | 事業形態 |
| 中小企業等経営強化法第２条第５項に規定するもののうち条件を満たすことの宣誓 |
| 1 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 2 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 3 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 4 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 5 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 6 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 7 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 8 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 9 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 10 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 11 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 12 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 13 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 14 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 15 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 16 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 17 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 18 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 19 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |
| 20 |  | 円 | 人 |  |  | 円 |
|  |  | □　資本金の額または出資の総額に定めは有りません |
| □ |

* 上記に登録したリストの中にみなし同一法人はありません。
* 上記入力内容に相違はありません。

（２）補助上限額の計算（ここは自動計算で入ります）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請する事業類型 | 従業員ごとの補助上限額（イ） | 事業者数（ウ） | 補助上限額（イ✕ウ） |
| （※1） | 円 | 者 | 円 |
|  | 円 | 者 | 円 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※1　申請する枠名を入力してください。

（３）組合そのものの事業内容について

※申請を行う組合そのものが、組合員のための金融手段の提供、組合員の事業の調整、技術指導・経営指導・教育・情報提供、検査以外の実事業を行うことが必要です。組合そのものの事業内容について記載してください。また、実事業を実施していることを証する書類等（ホームページのリンク、パンフレット等）を添付してください。

|  |
| --- |
|  |

**３．応募申請者の概要**

**株主等一覧表**

※　出資比率は議決権ベースで入力してください。

※　出資比率の高いものから記載し、6番目以降は、「ほか○人」と入力してください。

※　海外を選択した場合は郵便番号検索は出来なくなりますので「所在地」欄に海外の住所をすべて入力して
ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　年　　　月　　　日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 株主名又は出資者名 | 個人/企業 | 資本金/出資金 | 従業員数 | 業種 | 判定 |
| 事業形態 |
| 中小企業等経営強化法第２条第５項に規定するもののうち条件を満たす事の宣誓 |
| 海外/国内 | 郵便番号 | 都道府県 | 所在地 | 出資比率 |
| ① | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | □　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| □ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | ％ |
| ② | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | □　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| □ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | ％ |
| ③ | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | □　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| □ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | ％ |
| ④ | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | □　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| □ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | ％ |
| ⑤ | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | □　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| □ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | ％ |
| ⑥ | ほか | 人 |  |  |  | ％ |

**株主又は出資者名：**

株主等一覧表 (株主等一覧表に記載された「株主又は出資者」が中小企業である場合)

□　該当する株主がない場合はチェックをつけてください。

　　　　　　　　　　株主等一覧表

（　　　年　　　月　　　日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 株主名又は出資者名 | 個人/企業 | 資本金/出資金 | 従業員数 | 業種 | 判定 |
| 事業形態 |
| 中小企業等経営強化法第２条第５項に規定するもののうち条件を満たす事の宣誓 |
| 海外/国内 | 郵便番号 | 都道府県 | 所在地 | 出資比率 |
| ① | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | □　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| □ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | ％ |
| ② | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | □　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| □ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | ％ |
| ③ | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | □　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| □ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | ％ |
| ④ | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | □　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| □ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | ％ |
| ⑤ | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | □　当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。 |
| □ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | ％ |
| ⑥ | ほか | 人 |  |  |  | ％ |

□　上記入力内容に相違はありません。

＜申請者が中小企業の場合＞

「みなし大企業」・「みなし中堅企業」でないことの宣誓

 　□当社は大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の２分の１以上を占めている中小企業者ではありま

せん。

 　□当社は大企業とみなされる中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている

中小企業者ではありません。

□当社は出資総額の過半数が大企業またはみなし大企業であるJV（共同企業体）の構成員ではありません。

 　□当社は中堅企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の２分の１以上を占めている中小企業者ではありま

せん。

 　□当社は中堅企業とみなされる中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企

業者ではありません。

＜申請者が中堅企業の場合＞

「みなし大企業」でないことの宣誓

□当社は大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の２分の１以上を占めている中小・中堅企業者では

ありません。

□当社は大企業とみなされる中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小・

中堅企業者ではありません。

□当社は出資総額の過半数が大企業またはみなし大企業であるJV（共同企業体）の構成員ではありません。

「みなし中堅企業」として申請される事業者様

□当社は中堅企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の２分の１以上を占めている中小企業者ではありま

せん。

□当社は中堅企業とみなされる中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている

中小企業者ではありません。

応募要件の対象事業者であることの誓約

確定している(申告済みの)直近過去３年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が１５億円を超えて

いないことを確認の上、いずれかにチェックを付けてください。課税所得額が１５億円超の年がある場合は、

過去３年分の課税所得額を記載してください。

□過去３年の課税所得額はいずれも１５億円以下である

□過去３年のうち課税所得額は１５億円超の年がある

＜課税所得額＞

(前年) （　　　　　） 億円、 (２年前)（　　　　　） 億円、(３年前)（　　　　　） 億円

→(３年間平均額)（　　　）0 億円

 ※入力単位を「小数点３位以下四捨五入」にて入力ください。

 ※上記への該当の有無の確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求めることがあります。

下記の要件をいずれも満たしていること

□経済産業省が公開するＤＸ推進指標を活用し、自己診断を実施し、結果を独立行政法人情報処理推進

機構（IPA）に対して提出している。

自己診断結果入力サイト　　https://www.ipa.go.jp/digital/dx-suishin/about.html

|  |  |
| --- | --- |
| 自己診断結果　申請番号 |  |

※申請番号

    ・ＤＸ推進指標＞自己診断結果提出　にて提出完了時に画面表示および配信メールに表示された受付

番号と同一のものです。

    ・ＤＸ推進指標＞提出データ取得にて確認いただけます。

    ・複数回提出されている場合は、最新の申請番号を入力ください。

　□IPA が実施する「SECURITY ACTION」の「★★ 二つ星」の宣言を行っている

　　SECURITY ACTION自己宣言者サイト　https://security-shien.ipa.go.jp/security/index.html

|  |  |
| --- | --- |
| 自己宣言ID |  |

**パートナーシップ構築宣言要件**

下記の要件を満たしていること。

□「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトにて、宣言を公表している

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト　　https://www.biz-partnership.jp/

**４．事業概要**

**補助事業計画名**

補助事業計画名（30字程度）

|  |
| --- |
|  |
| 本事業で取り組む対象分野となる事業（[日本標準産業分類](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html)、中分類ベース） | コード | （製造業のみ） | 中分類項目名 | （製造業のみ） |

※補助金交付候補者として採択された場合、事業計画名は公表されますので事業の概要がわかる様な名称で入力してください。

※「本事業で取り組む対象分野となる業種」、「事業再構築前の主な事業又は業種」、「事業再構築後の主な事

業又は業種」について、総務省｜日本標準産業分類、政府統計の総合窓口(ｅ－Ｓｔａｔ)｜日本標準産業分類

を参考に選択してください。

**補助事業計画の概要**

事業計画書の概要（100字程度）

|  |
| --- |
|  |

**補助事業の要件**

**給与総額増加要件**

※「大幅な賃上げを実施する事業者に対する加点」に申請する場合は、下記①～③のいずれかを満たすことが必要です。①～③を確認の上、選択してください。申請しない場合は④を選択してください。

①　事業実施期間終了後３～５年で給与支給総額年平均成長率３％の賃上げを実施する。

②　事業実施期間終了後３～５年で給与支給総額年平均成長率４％の賃上げを実施する。

③　事業実施期間終了後３～５年で給与支給総額年平均成長率５％の賃上げを実施する。

④　「大幅な賃上げを実施する事業者に対する加点」を申請しない。事業実施期間終了後３～５年で

　　　　給与支給総額年平均成長率２％の賃上げを実施する。

**市場拡大要件**

取り組む事業が、属する業種・業態をお選びください。

①経済産業省「工業統計調査」、経済産業省「企業活動基本調査」を基に、要件を満たすとされる業種。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| [日本標準産業分類](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html)、小分類ベース | コード |  | 産業分類（小分類） |  |

②業界団体等が要件を満たすことについて示した業種・業態。

|  |  |
| --- | --- |
| 業種・業態名 | （プルダウンから選択してください） |

③上記の①、②のいずれにも属していない。

|  |  |
| --- | --- |
| 属する業種・業態名を入力してください |  |

**事業再構築の類型**

申請する事業再構築の類型

□国内回帰　　□地域サプライチェーン維持・強靭化

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 事業再構築前の主な事業又は業種 | 事業再構築後の主な事業又は業種 |
| 大分類 | コード： | 項目名： | コード： | 項目名： |
| 中分類 |  |  |  |  |
| 小分類 |  |  |  |  |
| 細分類 |  |  |  |  |

**＜連携体（代表者以外）での申請の場合＞**

**事業再構築要件**

※「連携体各者の事業再構築要件についての説明書類」に以下の要件について記載されていることをご確認いただきチェックをつけてください。

国内回帰に関する要件

　□①海外製造等要件　□②導入設備の先進性要件　□③新事業売上高10％等要件

地域サプライチェーン維持・強靱化に関する要件

□① 地域不可欠性要件　 □② 導入設備の先進性要件 　□③ 新事業売上高10％等要件

**補助事業の具体的な内容**

１：補助事業の具体的取組内容

作成された事業計画書を、メインメニューのＢ．提出書類添付画面で添付してください

（補足図表を含む）

２：将来の展望（本事業の成果の事業化に向けて想定している内容及び期待される効果）

　 作成された事業計画書を、メインメニューのＢ．提出書類添付画面で添付してください

（補足図表を含む）

３：本事業で取得する主な資産

本事業により取得する主な資産（単価50万円以上の建物、機械装置・システム等）の名称、分類、取得予定価格等を入力してください。※総務省｜日本標準商品分類を参考に記載してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 建物の事業用途又は機械装置等の名称・型番 | 建物又は製品等分類（[日本標準商品分類](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/syouhin/2index.htm)、中分類） | 取得予定価格 | 建設又は設置等を行う事業実施場所（１．申請者の概要で記載された事業実施場所に限ります。） |
|  |  | 円 |  |
|  |  | 円 |  |
|  |  | 円 |  |
|  |  | 円 |  |
|  |  | 円 |  |
|  |  | 円 |  |
|  |  | 円 |  |

４：収益計画

メインメニューのＢ．提出書類添付画面でも収益計画の算出根拠を添付してください。

本ページの入力内容と添付ファイルの内容に齟齬がないよう注意してください。

補助事業終了年度（基準年度）とは、実績報告書（事業に要する経費の支払完了）の提出日が属する、

事業者の決算年度とします。

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 直近の決算年度[ 年度 月期] | 補助事業終了年度(基準年度)[ 年度 月期] | １年後[ 年度 月期] | ２年後[ 年度 月期] | ３年後[ 年度 月期] | ４年後[ 年度 月期] | ５年後[ 年度 月期] |
| ① 売上高 |  |  |  |  |  |  |  |
| ② 営業利益 |  |  |  |  |  |  |  |
| ③ 経常利益 |  |  |  |  |  |  |  |
| ④ 人件費 |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤ 減価償却費 |  |  |  |  |  |  |  |
| 付加価値額(②+④+⑤) |  |  |  |  |  |  |  |
| 付加価値額伸び率（％） |  |  |  |  |  |  |  |
| 従業員数（任意） |  |  |  |  |  |  |  |
| 従業員一人当たりの付加価値額 |  |  |  |  |  |  |  |
| 従業員一人当たり伸び率（％） |  |  |  |  |  |  |  |
| 給与支給総額 |  |  |  |  |  |  |  |
| 給与支給総額の伸び率（％） |  |  |  |  |  |  |  |

※３年の計画であれば４年後、５年後のチェックを外してください。４年の計画であれば５年後のチェックを外してください。

※基準年度には、補助事業終了年度の見込み値を入力してください。

※実績値が判明次第、実績の数値を報告いただき、付加価値額の伸び率の達成状況を確認します。

新事業売上高10％等要件

　新事業売上高10％等要件において、使用するデータについて、①又は②内のいずれかを選択してください。

　　※②は「直近の事業年度の決算に基づく売上高が10億円以上であり、かつ事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上ある場合」に選択できます。

|  |  |
| --- | --- |
| ①売上高又は総付加価値額との比較 | □事業により製造する製品の売上高が総売上高の10％以上となること |
| □事業による付加価値額が総付加価値額の15％以上となること |
| ②事業部門の売上高又は付加価値額との比較 | □事業により製造する製品の売上高が、当該事業部門の売上高の10％以上を占めることが見込まれること |
| □事業による付加価値額が、当該事業部門の総付加価値額の15％以上を占めることが見込まれること |

　収益計画（製品の売上高または事業による付加価値額）

　事業再構築を行う事業部門の名称

　製品の売上高の比較　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 直近の決算年度[ 年度 月期] | 補助事業終了年度(基準年度)[ 年度 月期] | １年後[ 年度 月期] | ２年後[ 年度 月期] | ３年後[ 年度 月期] | ４年後[ 年度 月期] | ５年後[ 年度 月期] |
| ① 売上高 |  |  |  |  |  |  |  |
| ② 営業利益 |  |  |  |  |  |  |  |
| ③ 経常利益 |  |  |  |  |  |  |  |
| ④ 人件費 |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤ 減価償却費 |  |  |  |  |  |  |  |
| 事業により製造する製品の売上高 | 　  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 売上高比較（％） | 　  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 付加価値額（②＋④＋⑤） | 　  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 事業による付加価値 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 付加価値額比較（％） | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

製品の付加価値額の比較　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 直近の決算年度[ 年度 月期] | 補助事業終了年度(基準年度)[ 年度 月期] | １年後[ 年度 月期] | ２年後[ 年度 月期] | ３年後[ 年度 月期] | ４年後[ 年度 月期] | ５年後[ 年度 月期] |
| ① 売上高 |  |  |  |  |  |  |  |
| ② 営業利益 |  |  |  |  |  |  |  |
| ③ 経常利益 |  |  |  |  |  |  |  |
| ④ 人件費 |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤ 減価償却費 |  |  |  |  |  |  |  |
| 事業により製造する製品の売上高 | 　  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 売上高比較（％） | 　  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 付加価値額（②＋④＋⑤） | 　  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 事業による付加価値 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 付加価値額比較（％） | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

**海外製造等要件**

（１）海外で製造・調達している製品であること

a：事業により製造する製品について、2020年以降に海外で製造または海外から調達されていた実績があることを示してください。

　　下記で使用するデータについて、いずれかを選択してください。

　　□自社（申請者）が海外で製造・調達していた実績

　□取引先が海外から調達していた実績

　※「取引先からの生産（増産）要請を証明する書類（国内増産要請要件）」について、

　　　自社(申請者)が海外で製造・調達している場合は様式Aを、取引先が海外から調達している場合は様式B　　を、

　　※電子申請画面＞メインメニュー　B．提出書類添付＞補助事業内容＞「取引先からの生産（増産）要請を証明する書類（国内増産要請要件）」に添付してください。

　海外で製造・調達している製品（事業により製造する製品）について

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業により自社で製造する製品・部品名（海外で製造・調達している製品等名） | 　 |
| 現在、当該製品・部品を製造している国名（海外） | 　 |
| 製造・調達先（事業者名） | 　 |

　※当該部品を製造・調達している国名（海外）及び製造・調達先（事業者名）を記載してください。

（なお、取引先が海外で調達している製品を、申請者が製造する場合において、それまでの調達先の社名開示が難しい場合には、チェックを付けてください。）

　□製造・調達先の開示不可（取引先からの社名開示が困難なため）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 2020年～2024年の各年対象月 | 　　　年　　月 | 　　　年　　月 | 　　　年　　月 |
| 海外から調達した実績 | 　 | 　 | 　 |
| 単位名 | 　 | 　 | 　 | 　 |

※単位名を必ず入力してください。（海外から調達した実績を金額とする場合は単位名は通貨を入力してください。）

ｂ：2020年1月以降に当該製品の納品があった事実が客観的に分かる書類

　※　電子申請画面＞メインメニュー　B．提出書類添付＞補助事業内容＞「ｂ：2020年1月以降に当該製品の納品があった事実が客観的に分かる書類」に添付してください。

（２）国内に生産拠点を整備する計画であること

　　　国内で整備する生産拠点の概要（整備場所、面積等）及び当該国内生産拠点において製造する製品の生産計画をお示しください。

　生産計画

　・・・（１）で記載した製品について、３～５年間の生産計画をお示しください。

※対象の年度は「新事業売上高10％等要件」に示された年度を対象としてください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 基準年度〔　年度〕 | １年後〔　　年度〕 | ２年後〔　　年度〕 | ３年後〔　　年度〕 | ４年後〔　　年度〕 | ５年後〔　　年度〕 |
| 生産量 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 単位名 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 生産額（百万円） | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

　※補助事業による生産量及び生産額を年間換算の上で記載してください。

　生産拠点の概要

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 生産拠点の名称 | 生産拠点の所在地（住所） | 敷地面積（㎡） | 建築面積（㎡） | 製造する製品名 |
| 都道府県 | 市町村名 | 番地（以降） |
| 1 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 2 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 3 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 4 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 5 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

**地域不可欠性要件**

以下のいずれかを選択してください。

□ ①　地域未来投資促進法に基づく基本計画（基本計画）

□ ②　地方公共団体が独自に策定する産業戦略（産業戦略）

□ ③　①及び②の両方を満たす

上記で選択した計画名　※○○計画、○○ビジョン、○○戦略、○○指針等、正式名称を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 基本計画 |  |
| 産業戦略 |  |

計画内で重要産業として位置づけられた産業のうち、該当する産業を記載してください。

|  |
| --- |
|  |

産業名

生産計画

事業により製造する製品について、３～５年間の生産計画をお示しください。

※対象の年度は「新事業売上高10％等要件」に示された年度を対象としてください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 基準年度〔　年度〕 | １年後〔　　年度〕 | ２年後〔　　年度〕 | ３年後〔　　年度〕 | ４年後〔　　年度〕 | ５年後〔　　年度〕 |
| 生産量 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 単位名 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 生産額（百万円） | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

※補助事業による生産量及び生産額を年間換算の上で記載してください。

基本計画又は産業戦略に該当する産業の生産拠点の概要

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 生産拠点の名称 | 生産拠点の所在地（住所） | 敷地面積（㎡） | 建築面積（㎡） | 製造する製品名 |
| 都道府県 | 市町村名 | 番地（以降） |
| 1 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 2 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 3 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 4 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 5 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 6 |  |  |  |  |  |  |  |
| 7 |  |  |  |  |  |  |  |
| 8 |  |  |  |  |  |  |  |
| 9 |  |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |  |  |

その他の生産拠点の概要

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 生産拠点の名称 | 生産拠点の所在地（住所） | 敷地面積（㎡） | 建築面積（㎡） | 製造する製品名 |
| 都道府県 | 市町村名 | 番地（以降） |
| 1 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 2 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 3 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 4 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 5 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 6 |  |  |  |  |  |  |  |
| 7 |  |  |  |  |  |  |  |
| 8 |  |  |  |  |  |  |  |
| 9 |  |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |  |  |

導入設備の先進性要件

（１）先進的な設備を導入すること

　　補助事業により導入する全ての設備が特注品又は製造機器メーカーの最新カタログに掲載されているもの（またはこれに相当するもの）であることをお示しください。

　導入設備の先進性に関する宣誓

□【サプライチェーン強靱化枠】公募要領「導入設備の先進性要件」①先進的な設備を導入することにある補助事業により導入する全ての設備が特注品又は製造機メーカーの最新カタログに掲載されているもの（またはこれに相当するもの）であることを確認の上、☑をつけてください。

導入設備一覧

※本事業での取得を希望する機械装置（電子申請の経費明細表の「機械装置・システム構築費」に補助対象経費分として計上したもの）ごとに、①～③（又は④）に記載してください。

※電子申請画面＞メインメニュー　B.提出書類添付＞補助事業内容＞「先進性を有する設備を導入することを説明する書類」に最新カタログ（またはこれに相当するもの）を添付してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No | ①機械装置の名称・品番 | ②特注品及びカタログ掲載品の別 | ③機械装置の主な概要・用途 | ④相当する理由・これに相当するものを導入する場合（特注品又は最新カタログ掲載品ではない場合）は、その導入理由及び「相当する」と判断された理由を記載してください。 |
| 1 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 2 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 3 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 4 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 5 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 6 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 7 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 8 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 9 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 10 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 11 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 12 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 13 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 14 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 15 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 16 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 17 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 18 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 19 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 20 | 　 | 　 | 　 | 　 |

(２) 導入設備の導入効果を証明すること

性能や効能を定量的に説明することで生産性や付加価値向上等の導入効果があることを記載してください。

（例：「○○の部品の製造にあたり、○○設備を導入することで○○加工を行える他、生産効率がXX％向上する・・・・」等）

**導入設備の導入効果について**

|  |
| --- |
|  |

※全ての機器装置でまとめて性能や効能を説明してもかまいません。
※機器装置の特性的に分けて記載する方が望ましい場合は、分けて記載してください。

**直近の損益計算書・賃借対照表**

**ＰＬ損益計算書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（円）**

|  |  |
| --- | --- |
| 科目 | **金額** |
| 売上高 |  |
| 売上原価 |  |
| 売上総利益 |  |
| 販売費・一般管理費 |  |
| 営業利益 |  |
| 営業外収益 |  |
| 営業外費用 |  |
| 経常利益 |  |
| 特別利益 |  |
| 特別損失 |  |
| 税引前当期利益 |  |
| 法人税、事業税等 |  |
| 当期利益 |  |

**ＢＳ賃借対照表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（円）**

|  |  |
| --- | --- |
| 資産の部 | **金額** |
| 流動資産（現金、売掛金など） |  |
| 固定資産（建物、機械など） |  |
| 資産の部合計 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 負債の部 | **金額** |
| 流動負債（買掛金、短期借入金など） |  |
| 固定負債（長期借入金など） |  |
| 純資産（資本）の部 | **金額** |
| 資本金、利益余剩金など |  |
| 負債・純資産の部合計 |  |

**事業計画書**　※一部公表される場合があります。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １：補助事業の具体的取組内容（Ａ４サイズで表紙を含めて計15ページ以内での作成にご協力ください。）下記を参照の上、記載してください。【前提】「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関等の確認を受けて作成してください。（１）事業再構築要件について　選択した事業再構築の類型について、「事業再構築指針」に定める該当要件を満たすことを、「事業再構築指針の手引き」も参考としながら示してください。この内容をもって公募要領「４．補助対象事業の要件」の事業再構築要件に該当するかを判断します。記載の方法については、「事業再構築指針の手引き」の「要件を満たす例」を参考にしてください。なお、同様の要素をその他の事業計画書の記載において繰り返しお示しいただくことは問題ございません。

|  |
| --- |
| 【事業再構築の類型ごとに必要となる要件】 |
| 事業再構築の類型 | 必要となる要件 |
| 国内回帰 | ①　国内回帰②　導入設備の先進性要件③　新事業売上高10％等要件 |
|
|
|  |  |
| 事業再構築の類型 | 必要となる要件 |
| 地域サプライチェーン維持・強靭化 | ①　地域不可欠性要件②　導入設備の先進性要件③　新事業売上高10％等要件 |
|
|
|  |  |
| 【各要件において、お示しいただく内容】 |
| 国内回帰 |  |
| 要件 | 申請に当たってお示しいただく内容 |
| 海外製造等要件 | 海外で製造・調達している製品であること |
| 国内に生産拠点を整備する計画であること |
| 導入設備の先進性要件 | 先進的な設備を導入すること |
| 導入設備の導入効果を証明すること |
| 新事業売上高10％等要件 | ３～５年間の事業計画期間終了後、本事業により製造する製品の売上高が総売上高の10%(又は総付加価値額の15％)(※)以上となる計画を策定すること |
|
| 　 |
| 地域サプライチェーン維持・強靭化 |
| 要件 | 申請に当たってお示しいただく内容 |
| 地域不可欠性要件 | 地域のサプライチェーンにおいて必要不可欠であり、その供給に不足が生じ、又は生ずるおそれのある製品であること |
| 国内に生産拠点を整備する計画であること |
| 導入設備の先進性要件 | 先進的な設備を導入すること |
| 導入設備の導入効果を証明すること |
| 新事業売上高10％等要件 | ３～５年間の事業計画期間終了後、本事業により製造する製品の売上高が総売上高の10%(又は総付加価値額の15％)(※)以上となる計画を策定すること |
|

（※）10％は申請するための最低条件です。本事業により製造する製品の売上高がより大きな割合となる計画を策定することで、審査においてより高い評価を受けることができる場合があります。直近の事業年度の決算において、売上高が10億円以上であり、かつ、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10％（又は付加価値額の15％）以上でも要件を満たします。 |

**事業計画書策定支援者の情報**　※採択時に公表します。

有償の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 認定経営革新等支援機関ID　　　 | （12桁） |
| 認定経営革新等支援機関　　※作成した事業計画書は申請者事業者とは別の認定支援機関と共同で作成している事を確認してください。（共同で事業計画書を作成した認定支援機関と申請者事業者は同一事業者ではない事を確認してください。）認定支援機関の代表者および担当者ともに当社の代表者と同一でない事を確認してください。認定経営革新等支援機関名　　　［名称］　　　　　　　　　　　　　　　　 ［本店/支店］ ☐ 本店　 ☐ 支店　※本店／支店の別がない場合は本店を選択支店名　　　　　　　　　　　　　　　　※支店の場合のみ入力［担当者等名］　　　　　　　　　　　 ※認定支援機関が法人の場合のみ入力［報酬の有無］ ☑ 有［報酬（予定）］　　　　　　　　　円　 ※成功報酬を含む [契約期間]　　　　　　　　　　　か月　※契約なしの場合は0としてください必須支援（予定）の内容◆あてはまるもの全てにチェックをつけてください。（複数回答可）☐ ①事業計画の策定支援・助言（採否にかかわらず支払）☐ ②事業計画の策定支援・助言（採否された場合に限り支払）☐ ③補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）☐ ④補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）◆④にチェックをつけた場合はその期間：　　年　か月◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下に記載してください。（自由記述）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （補助金額が3,000万円を超える場合）金融機関事業計画書作成支援者名　　 ［名称］　　　　　　　　　　　　　　　　 ［本店/支店］ ☐ 本店　☐ 支店　※本店／支店の別がない場合は本店を選択支店名　　　　　　　　　　　　　　　　※支店の場合のみ入力［担当者等名］　　　　　　　　　　　　※支援者が法人の場合のみ入力［報酬の有無］ ☑ 有［報酬（予定）］　　　　　　　　　円　 ※成功報酬を含む [契約期間]　　　　　　　　　　　か月　※契約なしの場合は0としてください必須支援（予定）の内容◆あてはまるもの全てにチェックをつけてください。（複数回答可）☐ ①事業計画の策定支援・助言（採否にかかわらず支払）☐ ②事業計画の策定支援・助言（採否された場合に限り支払）☐ ③補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）☐ ④補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）◆④にチェックをつけた場合はその期間：　　年　か月◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下に記載してください。（自由記述）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※その他支援者がいる場合は追加ボタンを押下し入力欄を表示してください。（最大５支援者まで）※必須：その他支援を受けている場合は、必ず支援先の情報を入力してください。事業計画書作成支援者名　 ［名称］　［本店/支店］ ☐ 本店　☐ 支店　※本店／支店の別がない場合は本店を選択支店名　　　　　　　　　　　　　　　　※支店の場合のみ入力［担当者等名］　　　　　　　　　　　　※支援者が法人の場合のみ入力［報酬の有無］ ☑ 有［報酬（予定）］　　　　　　　　　円　 ※成功報酬を含む[契約期間]　　　　　　　　　　　か月　※契約なしの場合は0としてください必須支援（予定）の内容◆あてはまるもの全てにチェックをつけてください。（複数回答可）☐ ①事業計画の策定支援・助言（採否にかかわらず支払）☐ ②事業計画の策定支援・助言（採否された場合に限り支払）☐ ③補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）☐ ④補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）◆④にチェックをつけた場合はその期間：　　年　か月◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下に記載してください。（自由記述）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

・無償の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 認定経営革新等支援機関ID　　　 | （12桁） |
| 認定経営革新等支援機関名　　　［名称］　　　　　　　　　　　　　　　　［本店/支店］ ☐ 本店　 ☐ 支店　※本店／支店の別がない場合は本店を選択支店名　　　　　　　　　　　　　　　　※支店の場合のみ入力［担当者等名］　　　　　　　　　　　 ※認定支援機関が法人の場合のみ入力［報酬の有無］ ☑ 無［報酬（予定）］　　　　　　　　　円　 ※成功報酬を含む [契約期間]　　　　　　　　　　　か月　※契約なしの場合は0としてください必須支援（予定）の内容◆あてはまるもの全てにチェックをつけてください。（複数回答可）☐ ①補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）☐ ②補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）◆②にチェックをつけた場合はその期間：　　年　か月◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下に記載してください。（自由記述）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （補助金額が3,000万円を超える場合）金融機関事業計画書作成支援者名　　 ［名称］　　　［本店/支店］ ☐ 本店　☐ 支店　※本店／支店の別がない場合は本店を選択支店名　　　　　　　　　　　　　　　　※支店の場合のみ入力［担当者等名］　　　　　　　　　　　　※支援者が法人の場合のみ入力［報酬の有無］ ☑ 無［報酬（予定）］　　　　　　　　　円　 ※成功報酬を含む [契約期間]　　　　　　　　　　　か月　※契約なしの場合は0としてください必須支援（予定）の内容◆あてはまるもの全てにチェックをつけてください。（複数回答可）☐ ①補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）☐ ②補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）◆②にチェックをつけた場合はその期間：　　年　か月◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下に記載してください。（自由記述）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※その他支援者がいる場合は追加ボタンを押下し入力欄を表示してください。（最大５支援者まで）※必須：その他支援を受けている場合は、必ず支援先の情報を入力してください。　　　　　　　　　　　　　 ［名称］　　　　　　　　　　　　　　　　 ※法人名又は担当者名［本店/支店］ ☐ 本店　☐ 支店　※本店／支店の別がない場合は本店を選択支店名　　　　　　　　　　　　　　　　※支店の場合のみ入力［担当者等名］　　　　　　　　　　　　※支援者が法人の場合のみ入力［報酬の有無］ ☑ 無［報酬（予定）］　　　　　　　　　円　 ※成功報酬を含む[契約期間]　　　　　　　　　　　か月　※契約なしの場合は0としてください必須支援（予定）の内容◆あてはまるもの全てにチェックをつけてください。（複数回答可）☐ ①補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）☐　②補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言（伴走支援）◆②にチェックをつけた場合はその期間：　　年　か月◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下に記載してください。（自由記述）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

**５．補助事業等の実績**

これまでに採択された国等の補助金又は委託費の実績（採択辞退を除く）説明

実績がない場合は、入力をせずに登録してください。

※事業実施中の案件を含め、過去３年間程度を目安に記載してください。助成金、給付金については、記載不要です。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名称及び事業概要 |  |
| 事業主体（関係省庁・独法等） |  |
| 実施期間 |  |
| 補助金額・委託額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　万円 |
| テーマ名 |  |
| 本事業との相違点 |  |
| 事業成果・実績 | （直近の事業化段階：　　　　） |
| ※事業成果・実績期を簡潔に記載してください |

※複数の補助金・委託費で採択された実績（採択辞退を除く）がある場合は、欄を追加してすべて記載してください。

**６．経費明細表、資金調達内訳**

**経費明細表**

　交付審査時にリンク先のPDFの資料にあります経費区分に該当しないと判断される経費を計上されている場合は

補助対象外となりますので、予めよくご確認の上申請してください

補助対象外経費資料

□添付の経費区分で補助対象になる経費を確認した上で下記の申請する

※以下に免税事業者の方はチェックをつけ、（Ｂ）補助対象経費には税込み価格を入力してください。

□免税・簡易課税事業者である

※いずれかにチェックをつけけてください。

　□建物の新築に要する経費計上がある

　□建物の新築に要する経費計上がない

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円、小数点以下切り捨て）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | (Ａ)事業に要する経費（税込みの額） | (Ｂ)補助対象経費（税抜きの額） | (Ｃ)補助金交付申請額((Ｂ)補助対象経費×補助率以内(税抜きの額)) | (Ｅ)積算基礎((Ａ)事業に要する経費の内訳(機械装置名、単価×数量等)) |
| （Ｄ）補助率 |  | ／ |  |
| 建物費 |  |  |  |  |
| 機械装置・システム構築費 |  |  |  |  |
| うち　機械装置（　　　　） |
| 合　計 | (Ａ) |  | (Ｂ) |  | (Ｃ) |  |  |

※１　補助対象となる機会装置等は、単価１０万円（税抜）以上のものです。単価１０万円（税抜）未満の補助対象とならない機会装置等については本欄への入力はお控えください。

※２　購入する機械装置の運搬料については、機械装置・システム費に含めることとします。

※３　購入する品目の**名称は必ず記載**してください。購入する品目の名称が不明瞭な場合は交付審査において、**補助対象外となり得る**ため適切に記載してください。

**資金調達内訳**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ＜補助事業全体に要する経費調達一覧＞ |  | ＜補助金を受けるまでの資金＞ |
| 区分 | 事業に要する経費(円) | 資金の調達先 |  | 区分 | 事業に要する経費(円) | 資金の調達先 |
| 自己資金 |  |  | 自己資金 |  |  |
| 補助金交付申請額※右側表(C)内の値を入力 | (C) |  | 借入金 |  |  |
| その他 |  |  |
| 合計額 | (C) |  |
| 借入金 |  |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |
| 合計額 | (A) |  |  |  |  |  |

**リース会社共同申請**

(リース会社と共同申請する場合はチェックをつけ、リース会社の情報を入力してください。)

□リース会社と共同申請する

**リース会社**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 商号又は名称： |
| 法人代表者役職： |
| 法人代表者名： |
| □　国内　　□　海外 |
| 郵便番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 本社所在地： |
| (A)事業に要する経費： |  |
| (B)補助対象経費： |  |
| (C)補助金交付申請額： |  |
| (E)積算基礎（※）： |

（※）Aの内訳（機械装置名、単価×数量等)

**７．審査における加点**

以下は審査の加点に関する項目です。審査において加点を希望される場合はチェックをつけてください。

該当しない場合又は希望されない場合の入力は不要です。

コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者に対する加点（コロナ借換加点）

　**コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者に対する加点**

□応募申請時において、コロナ借換保証等で既往債務を借り換えていること。

経済産業省が行う EBPM の取組への協力に対する加点

**経済産業省が行うEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の取組に対する協力**

□データに基づく政策効果検証・事業改善を進める観点から、経済産業省が行うＥＢＰＭの取組に対して

採否に関わらず、継続的な情報提供が見込まれる者であること。

具体的には、本事業の採否に関わらず、経済産業省ミラサポplus「ローカルベンチマーク」により作成する

事業財務情報を今後も継続的に登録することや、今後複数年にわたって、事務局から行う事業状況などに

関するフォローアップに協力することに同意すること。

レジリエンス加点

**レジリエンス加点**

□以下のいずれかに該当する

　　□有効な期間の（連携）事業継続力強化計画の認定を受けている事業者。

□自社の BCP を策定していること。

成長性加点

**成長性加点**

□以下のいずれかに該当する

□地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画（事業再構築補助金の公募締切日 が当該計画の実施期間内であるものに限る）を作成し、都道府県知事からの承認を受けていること

□応募申請時点で地域未来牽引企業に選定されており、地域未来牽引企業としての「目標」を経済産業省に提出していること

特定事業者であり、中小企業者でない者に対する加点

**「特定事業者であり、中小企業者でない者に対する加点」の１～５のいずれかに該当し【中小企業者】及び【「中小企業者**

**等」に含まれる「中小企業者」以外の法人】に該当しない**

□「特定事業者であり、中小企業者でない者に対する加点」の１～５のいずれかに該当し【中小企業者】及び【「中小企業者等」に含まれる「中小企業者」以外の法人】に該当しないこと

健康経営優良法人に認定された事業者に対する加点

**健康経営優良法人に認定された事業者に対する加点**

□令和５年度に健康経営優良法人に認定されていること。

※健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト（<https://www.kenko-keiei.jp/>）

大幅な賃上げを実施する事業者に対する加点

**大幅な賃上げを実施する事業者に対する加点**

事業実施期間終了後３～５年で以下の基準以上の賃上げを実施すること（賃上げ幅が 大きいほど追加で加点

□１．給与支給総額年平均成長率３%

□２．給与支給総額年平均成長率４%

□３．給与支給総額年平均成長率５%

ワーク・ライフ・バランス等の取組に対する加点

**ワーク・ライフ・バランス等の取組に対する加点**

応募申請時点で、該当するものにチェックをつけてください。（複数選択可）

□女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定
（えるぼし１段階目～３段階目又はプラチナえるぼしのいずれかの認定）を受けている。

□従業員数100人以下であって、「女性の活躍推進データベース」に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公表している。

　※厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」

 （https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/）

□次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん、トライくるみん 又はプラチナくるみんのいずれかの認定）を受けた。

□従業員数100人以下であって、「一般事業主行動計画公表サイト（両立支援のひろば）」に

次世代法に基づく一般事業主行動計画を公表している。

 　※厚生労働省「一般事業主行動計画公表サイト（両立支援のひろば）」

（https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/search\_int.php）

上記いずれかに該当する場合は、下記リンクから自身を検索し自社の企業情報が表示されているページに進み、そのURLを入力してください。

     ＜女性の活躍・両立支援　総合サイト　総合検索＞

     （<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/search/search_int>）

|  |
| --- |
| 女性の活躍　URL： |
| 両立支援　　URL： |

技術情報管理認証制度の認証を取得している事業者に対する加点

**技術情報管理認証制度の認証を取得している事業者に対する加点**

　　□技術情報管理認証制度の認証を取得していること。

　　　　※経済産業省「技術情報管理認証制度」

　　　　（<https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/technology_management/index.html>）

認証番号：

地域重要性加点（地域サプライチェーン維持・強靱化の場合のみ）

　**地域重要性加点（地域サプライチェーン維持・強靱化の場合のみ）**

　　□地域不可欠性要件の証明において下記のa及びbを両方満たすこと。

　　（抜粋：地域不可欠性要件）

　　a：地域未来投資促進法に基づく基本計画における地域の特性の活用戦略に沿った事業であること

　　b：地方公共団体が独自に策定する産業戦略に沿った事業であること

以下は審査の減点に関する項目です。内容をよく確認したうえで、☑をして下さい。

加点に係る申請内容未達時の対応

　**加点に係る申請内容未達時の対応**

　　□過去18ヵ月の間において、中小企業庁が所管する補助金※に申請した内容について、賃上げ加点の要件

　　　等が未達成の場合、正当な理由が認められない限り大幅に減点されることを了承した上で申請します。

　　　※ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、サービス等生産性向上IT導入支援事業、小規模

　　　事業者持続化補助金、事業承継・引継ぎ補助金、成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）、

　　　事業再構築補助金、中小企業省力化投資補助事業

　　□本補助金の審査にあたって、中小企業庁所管の他補助金事務局が保有する、申請者に係る他補助金の申

　　　請・交付等に関する情報が利用されることに同意します。

　　□効率的な補助金執行のため、本補助金の申請・交付等に関する情報について、中小企業庁所管の他補助

　　　金事務局に対して情報共有されることに同意します。

**チェックリスト**

以下の項目を必ずご確認の上でチェックを入れ、「最終画面へ」ボタンを押してください。

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄 | 項　目 |
|  | **補助対象者の要件について**・　公募要領「２.補助対象者」について要件を満たしている。・　公募要領「２.補助対象者」の「みなし大企業」の要件に該当しない。 |
|  | **補助対象事業の類型及び補助率等について**・サプライチェーン強靱化枠の類型（「国内回帰」、「地域サプライチェーン維持・強靭化」のいずれか）を選択している。・選択した類型の補助金額、補助率、補助事業実施期間、補助対象経費を正確に理解し、記載している。 |
|  | **補助対象者の要件について**・ 事業計画が、事業再構築指針に示す「事業再構築」（「国内回帰」、「地域サプライチェーン維持・強靭化」）のいずれかに該当し、各類型ごとに定められた要件を満たしている。・事業計画は、金融機関等又は認定経営革新等支援機関と相談の上で作成し、確認を受けている。　※金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する場合は、資金提供元の金融機関等による事業計画の確認を受ける必要があります。※複数事業者が連携して事業に取り組む場合は、金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する事業者が連携体に含まれる場合には、当該事業者については、連携体全体で策定される事業計画書について、それぞれが金融機関等の確認を受けている必要があります。 |
|  | **成果目標について**・ ３～５年の事業計画期間において、事業者全体の付加価値額又は従業員一人当たり付加価額の年平均成長率が、申請している各事業類型の要件する増加率で事業計画を策定している。 |
|  | **補助対象経費について**・補助対象経費の区分を理解し、適切な経費を計上している。・補助対象経費全般にわたる留意事項の内容を確認している。 |
|  | **審査項目について**・審査項目・加点項目・減点項目について理解し、審査項目の内容を満たす事業計画を策定している。 |
|  | **添付書類について**・応募申請に必要となる証明書類が添付されている。・加点を希望される場合、必要となる証明書類が添付されている。・過去の公募回で補助金交付候補者として採択されている（辞退した場合を除く）又は交付決定を受けている事業者が「サプライチェーン強靭化枠」に申請する場合は、「別事業要件」及び「能力評価要件」の説明書類を添付している。 |
|  | **注意事項について**以下に該当する場合には、補助金交付候補者として不採択又は交付取消となります。①　具体的な事業再構築の実施の大半を他社に外注又は委託し、企画だけを行う事業②　グループ会社（公募要領　２．補助対象者に規定する【みなし同一法人】に当てはまる他の会社）が既に実施している事業を実施するなど、再構築事業の内容が、容易に実施可能である事業③　事業承継を行った上で事業を実施する場合に、承継以前の各事業者が既に実施している業を実施するなど、再構築事業の内容が、容易に実施可能である事業※公募開始日時点で、事業承継が確定している場合、両者は2020年4月の時点から一体の事業者とみなし、事業承継先・事業承継元の双方の事業を既存事業として審査します。④　不動産賃貸（寮を含む）、駐車場経営、暗号資産のマイニング等、実質的な労働を伴わない事業又は専ら資産運用的性格の強い事業⑤　会員制ビジネスであって、その会員の募集・入会が公に行われていない事業 ⑥　建築又は購入した施設・設備を自ら占有し、事業の用に供することなく、特定の第三者に長期間賃貸させるような事業（中小企業等とリース会社が共同申請を行い、リース会社が機械装置又はシステムを購入する場合は、これに当たりません。詳細は７．補助対象経費（３）リース会社との共同申請についてを参照してください。）⑦　農業を行う事業者が単に別の作物を作る、飲食店が新しく漁業を始めるなど、新たに取り組む事業が１次産業（農業、林業、漁業）である事業※主として自家栽培・自家取得した原材料を使用して製造、加工を行っている場合は1次産業に該当します。ただし、同一構内に工場、作業所とみられるものがあり、その製造活動に専従の常用従業者がいる場合に限り、2次又は3次産業に該当する場合があります。※例えば農業に取り組む事業者が、同一構内の工場において専従の常用従業員を用いて、農作物の加工や農作物を用いた料理の提供を行う場合など、2次又は3次産業分野に取り組む場合に必要な経費は、補助対象となります。2次又は3次産業に取り組む場合であっても、加工や料理提供の材料である農作物の生産自体に必要な経費は、補助対象外となります。⑧　主として従業員の解雇を通じて付加価値額要件を達成させるような事業⑨　公序良俗に反する事業⑩　法令に違反する及び違反する恐れがある事業並びに消費者保護の観点から不適切であると認められる事業⑪　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第５項及び同条第13項第２号により定める事業※申請時に、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第５項及び同条第13項第２号により定める事業を実施している中小企業等であっても、当該事業を停止して新たな事業を行う場合は、支援対象となります。⑫　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がある中小企業等又はリース会社による事業⑬　重複案件　　・同一法人・事業者が今回の公募で複数申請を行っている事業・他の法人・事業者と同一又は類似内容の事業※他の法人・事業者と同一又は酷似した内容の事業を故意又は重過失により申請した場合、以降当該事業者による申請は受け付けない又は審査対象としない可能性がございますので、十分ご注意ください。※金融機関等や認定経営革新等支援機関が故意又は重過失により、他の法人・事業者と同一又は酷似した内容の事業による申請を主導した場合、以降当該金融機関等や認定経営革新等支援機関が関与した申請は受け付けない又は審査対象としない可能性がございますので、十分ご注意ください。⑫申請時に虚偽の内容を含む事業⑭　国庫及び公的制度からの二重受給・テーマや事業内容から判断し、間接直接を問わず（過去又は現在の）国（独立行政法人等を含む）が目的を指定して支出する他の制度（例：補助金、委託費、公的医療保険・介護保険からの診療報酬・介護報酬、固定価格買取制度等）と同一又は類似内容の事業。※補助対象経費が重複していない場合でも、テーマや事業内容が国が支出する他の制度と同一又は類似内容の事業である場合は対象外となります。※なお、これまでに交付を受けたもしくは現在申請している（公募申請、交付申請等すべて含む。）補助金及び委託費の実績については、必ず応募申請時に入力してください。申請する事業が、これらとの重複を含んでいないか事前によく確認してください。※ただし、厚生労働省所管の産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）との併給は可能です。⑮　中小企業生産性革命推進事業（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、小規模事業者持続化補助金等）等と同一の補助対象を含む事業 ※中小機構および事務局にて不正受給や重複受給の確認を行います。※本事業の審査にあたっては、中小機構及び中小企業庁所管の他補助金事務局が保有する、申請者に係る他補助金の申請・交付等に関する情報を利用させていただきます。※効率的な補助金執行のため、本事業の申請・交付等に関する情報についても、中小機構及び中小企業庁所管の他補助金事務局に対して情報共有いたします。※国の他の助成制度の交付を受けたもしくは現在申請しているにもかかわらず実績が記載されていない場合、不採択となる可能性がありますのでご注意ください。⑯　申請時に虚偽の内容を含む事業⑰　その他制度趣旨・本公募要領にそぐわない事業 |
|  | **その他**・本事業では、提出いただいた事業計画を外部有識者からなる審査委員会が評価し、より優れた事業計画を提出した者を補助金交付候補者として採択します。申請前に、書類に不備や不足がないことを必ずご確認ください。不備がある場合は、審査できないことがあります。補助金交付候補者の採択発表後、審査委員会による個別の評価結果の詳細はお答えいたしかねますので、ご了承ください。 |
|  | **申請内容全般について**申請内容及び提出書類は事実に相違ありません。 |

＊上記すべてを確認しました。